

令和7年度第5回南関町農業委員会会議録

令和7年7月10日(木)
午後1時30分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

4番 三 浦 雅 善 君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

9番 菅 原 一 真 君

1番 片 山 義 信 君

5. 議 事

第17号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第18号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第19号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第20号議案 農用地利用集積促進計画(第4号)案について

報告第2号 合意解約について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 井 上 繁 孝 君

1番 片 山 義 信 君

3番 福 山 健 治 君

5番 西 田 亜 希 君

7番 平 山 竜 代 君

9番 菅 原 一 真 君

副会長 末 竹 信 雄 君

2番 城 戸 英 次 君

4番 三 浦 雅 善 君

6番 北 原 義 博 君

8番 山 田 守 光 君

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（１名）

事務局長 武 田 信 幸 君

令和7年度第5回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時30分

1. 開 会

○副会長（末竹 信雄君） 起立。時間がまいりましたので、ただいまから令和7年度第5回南関町農業委員会総会を開会いたします。礼。着席。

○事務局長（武田 信幸君） 本日は委員の皆様全員出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読を4番、三浦委員さんよろしく願いいたします。

○4番（三浦 雅善君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めて、こんにちは。

本日は、第5回ですね、農業委員会総会を開催しましたところ、本当に皆様方には、お忙しい中に、今日全員出席いただきましてありがとうございます。皆さん、ご案内のとおり今年は梅雨明けが統計始まって以来の一番早かったということで、6月26日だったですかね、梅雨明けは。ということでその後は、本当に35度以上の猛暑が続いてですね、農作業の時間もですね、短い時間に今なっているようでございます。午後は5時までも35度以上の予報でですね、田畑には出られない状況が続いてるところでございますので、体には十二分に注意をされたいと思っております。またそういう中におきまして参議院の選挙行われてですね、この前委員会ですね、3日が告示、20日が投票日になっておりますけれども、そういう中に今日はですね総会が開催するわけでございますけれども、今日はですね17号議案から20号議案また報告1本と提案しておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いしたいと思います。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっています。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いします。

それでは井上会長、よろしくお願いいたします。

—————○—————

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、これより議事に入ります。

本日の議事録署名人を指名いたします。今回の議事録署名人として、9番菅原委員、1番片山委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

—————○—————

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第17号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、2件3筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いします。

9番菅原委員、申請番号131番の説明をお願いします。

○9番（菅原 一真君） 申請番号131番について説明いたします。6月30日、事務局2名と推進委員と自分で現地確認を行いました。議案書に記載のとおり、売買による所有権移転となります。受人さんはですね、周辺の土地も買われており、計画書も出されておりますので、何ら問題ないと判断いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。続きまして、2番城戸委員、申請番号132番の説明をお願いします。

○2番（城戸 英次君） 132番のご説明をいたします。6月30日に事務局2名と私と推進委員4名で現地を確認してきました。2筆で記載のとおり贈与による所有権移転ということで、圃場のほうも野菜等作られており整備されておりましたので、よろしいかと思います。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第17号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第18号、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は1件2筆です。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。9番菅原委員。申請番号130番の説明をお願いします。

○9番（菅原 一真君） 申請番号130番について説明いたします。6月30日に事務局2名と推進委員と自分で現地の確認をいたしました。議案書に記載のとおりですね、農地に住宅が建てられている状態でした。平成5年に道路拡張で建てられ今に至るそうです。無断転用のため始末書が添付されています。

皆様のご審議よろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございました。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

8番委員。

○8番（山田 守光君） ちょっとお聞きします。始末書の添付で書いてあるんですが、これはどういうことですか。何かルールを守らなかったちゅうことですか。

○議長（井上 繁孝君） はい、そういうことです。

○8番（山田 守光君） そうですか。簡単でいいです。終わります。

○議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第18号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第19号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は1件1筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

3番福山委員、申請番号134番の説明をお願いします。

○3番（福山 健治君） 申請番号134番です。

○議長（井上 繁孝君） 失礼しました。

○3番（福山 健治君） 所有権移転と農地転用ですね。畑を親の方から息子さんへ移転してそこに住宅を建てるということです。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第19号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第20号、「農用地利用集積促進計画（第4号）案について」を議題といたします。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づき、意見を求められるものです。

案件は、15件17筆、39,797㎡です。

なお、本案は「南関町農業員会会議規則第10条」の規定による議事参与の制限に該当する案件となっており、副会長の末竹委員が議事参与の制限者に当たりますので、本件審議の進行中は暫時退席をお願いいたします。

末竹委員、よろしくお願いいたします。

（副会長末竹委員 退席）

○議長（井上 繁孝君） それでは、審議にはいります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第20号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり承認いたします。

ここで退席された末竹委員には着席を求めます。

（副会長末竹委員 着席）

○議長（井上 繁孝君） 退席された末竹委員に報告します。

議案２０号については、原案のとおり承認されました。

続きまして、報告第２号、「合意解約について」を議題といたします。

本件については、報告内容を事前に配布済みですので、これで終了させていただきます。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

—————○—————

６．閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございました。

それでは、閉会を末竹副会長よろしく願いいたします。

○副会長（末竹 信雄君） 起立。これをもちまして、令和７年度第５回南関町農業委員会総会を閉会します。礼。お疲れさまでした。

—————○—————

閉会 午後１時４５分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人